

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	横浜魚類株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 良輔
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	管理部部長兼経理課課長 塚本 秋宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	管理部部長兼経理課課長 塚本 秋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 累計期間	第79期 第1四半期 累計期間	第78期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	9,556,836	9,266,017	40,284,383
経常利益(千円)	30,653	41,505	119,502
四半期(当期)純利益(千円)	32,109	37,872	57,253
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	4,241	2,454	18,837
資本金(千円)	829,100	829,100	829,100
発行済株式総数(千株)	6,290	6,290	6,290
純資産額(千円)	1,677,343	1,745,317	1,734,814
総資産額(千円)	5,300,510	4,852,292	4,828,913
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.13	6.05	9.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	3.00
自己資本比率(%)	31.6	36.0	35.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社(子会社1社、関連会社1社で構成)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我国経済は、一部に東日本大震災からの復興需要はあるものの、欧州債務問題等による世界経済の減速並びに長期化する円高やデフレの影響により、先行き不透明な状況が継続しております。

水産物流通業界におきましては、水産物の需要は東日本大震災後徐々に回復して来ましたが、消費者の低価格志向と節約志向は引続き強く、大変厳しい状況で推移しました。

この様な状況におきまして、当社は新規荷主の開拓による品揃えの充実等積極的な営業を行ったことにより、販売数量は増加したものの、販売単価が下落し、売上高は9,266百万円（前年同期比3.0%減）と減収になりました。

損益につきましては、売上総利益率の改善による売上総利益の増加並びに諸経費の減少により、営業利益12百万円（前年同期 営業損失5百万円）、経常利益41百万円（前年同期比35.4%増）、四半期純利益37百万円（前年同期比17.9%増）と増益になりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,840,000
計	14,840,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	6,290,000	6,290,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	6,290,000	6,290,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	6,290,000	-	829,100	-	648,925

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式28,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式6,216,000	6,216	-
単元未満株式	普通株式46,000	-	-
発行済株式総数	6,290,000	-	-
総株主の議決権	-	6,216	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜魚類株式会社	横浜市神奈川区山内町1番地	28,000	-	28,000	0.45
計	-	28,000	-	28,000	0.45

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は29,917株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.01%
売上高基準	0.66%
利益基準	1.02%
利益剰余金基準	0.33%

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	188,052	259,767
受取手形及び売掛金	2,641,324	2,562,544
商品	896,242	938,557
前払費用	5,348	7,691
その他	28,589	22,069
貸倒引当金	192,258	173,664
流動資産合計	3,567,298	3,616,965
固定資産		
有形固定資産	629,141	621,106
無形固定資産	8,526	7,507
投資その他の資産		
投資有価証券	353,710	344,049
関係会社株式	86,380	86,380
破産更生債権等	494,439	507,884
その他	101,014	99,273
貸倒引当金	411,598	430,875
投資その他の資産合計	623,946	606,712
固定資産合計	1,261,615	1,235,326
資産合計	4,828,913	4,852,292

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,289,609	1,450,294
短期借入金	550,000	420,000
1年内返済予定の長期借入金	13,990	13,990
未払法人税等	8,687	5,547
賞与引当金	15,548	25,748
その他	240,213	242,073
流動負債合計	2,118,049	2,157,652
固定負債		
長期借入金	13,255	13,255
退職給付引当金	618,140	618,840
役員退職慰労引当金	8,250	8,250
負ののれん	172,859	146,930
長期預り保証金	160,956	160,956
繰延税金負債	2,588	1,090
固定負債合計	976,049	949,322
負債合計	3,094,098	3,106,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,100	829,100
資本剰余金	648,925	648,925
利益剰余金	232,946	252,034
自己株式	11,151	11,564
株主資本合計	1,699,820	1,718,495
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,994	26,822
評価・換算差額等合計	34,994	26,822
純資産合計	1,734,814	1,745,317
負債純資産合計	4,828,913	4,852,292

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	9,556,836	9,266,017
売上原価	9,073,238	8,781,354
売上総利益	483,598	484,662
販売費及び一般管理費	488,609	471,943
営業利益又は営業損失()	5,011	12,719
営業外収益		
受取利息	767	411
受取配当金	7,063	7,932
受取賃貸料	12,000	12,000
負ののれん償却額	25,928	25,928
雑収入	184	163
営業外収益合計	45,943	46,435
営業外費用		
支払利息	1,957	1,548
賃貸費用	8,311	15,969
雑損失	9	131
営業外費用合計	10,278	17,649
経常利益	30,653	41,505
特別損失		
固定資産売却損	426	-
固定資産除却損	1	-
特別損失合計	427	-
税引前四半期純利益	30,225	41,505
法人税、住民税及び事業税	1,448	3,633
法人税等調整額	3,331	-
法人税等合計	1,883	3,633
四半期純利益	32,109	37,872

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	16,574千円	13,944千円
負ののれんの償却額	25,928	25,928

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	18,787	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,784	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	79,380	79,380
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	344,959	344,280

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	4,241	2,454

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社は、水産物卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円13銭	6円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	32,109	37,872
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	32,109	37,872
普通株式の期中平均株式数(株)	6,262,657	6,260,975

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

横浜魚類株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古杉 裕亮 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 隆夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜魚類株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第79期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、横浜魚類株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。